第１　令和６年度予算の概要

１　当初予算の編成について

令和６年度当初予算は、本年２月の市長選挙により、京都市民の皆様の信任を得た、松井市政の出発点となる予算である。

当初予算の「第一次編成」と位置付け、市政運営に停滞を来さないよう、義務的な事業や継続事業を計上すると同時に、市長公約で掲げた施策のうち、年度当初から実行が必要な新規・充実事業を計上した。

今後、政策的な事業等に対する追加予算について早急に検討を進め、当初予算の「第二次編成」として５月市会に提案を行う。

（１）市政運営の基本的な考え方

京都には、全国初の番組小学校、コミュニティスクールをはじめ、全国に先駆けて、市民の皆様が主体的にまちづくりに参画し、支え合ってきた誇るべき文化があり、地域コミュニティの活性化につなげてきた歴史がある。

人口減少、少子高齢化など、社会情勢が変化する中にあっても、地域コミュニティの力を維持・向上させ、京都の魅力を更に高めるとともに、日本中・世界中から京都に住みたい、住み続けたい、働きたい、活躍したいと思われ、人々から選ばれるまちづくりを進めていかなければならない。

そのためには、高齢の方から働き盛りの方、若い方、そして未来を担う子どもたちまで、すべての方々が互いに支え合い、個性を発揮していきいきと活躍される、「居場所」と「出番」のあるまちをつくる。そして、「新しい公共」の発想で、市民の皆様が、主体的に市政に御参加いただき、対話を重ねながら課題解決を図る、市民参加型の行政を進め、市民の皆様を主役とした、「突き抜ける世界都市 京都」を実現する。

実現に当たっては、公約に掲げる６つの基本政策、

○　市民第一主義で人々から選ばれるまち京都～子育て・教育環境の充実～
○　突き抜ける魅力のある文化首都・京都
○　文化首都を支えるつよい経済の復活　京都を日本のシリコンバレーに
○　すべての人に「居場所」と「出番」のある京都
○　全国に先駆ける京都型共生社会モデルの形成
○　いのちとくらしを守る防災・減災対策

を重点政策分野に位置付け、京都のポテンシャルを活かしながら、市民の皆様のいのちとくらしを守る災害への対応力強化、福祉や子育て・教育環境の充実、さらには学生・若者の起業支援や企業立地促進、戦略的なエリア開発といった力強い産業政策の推進などの成長戦略や京都のまちの更なる活性化に取り組んでいく。

（２）第一次編成について

（基本的な考え方）

歳入予算では、国・府支出金や市債等の特定財源を、令和６年度当初予算の歳出規模に応じて確保するとともに、市税や地方交付税等の一般財源収入は、年間見込額を全額計上する。

歳出予算では、主に、人件費、公債費、扶助費その他の義務的経費と、福祉、子育て、教育、防災・減災をはじめとした継続事業について年間必要額を計上し、投資的経費は、工事の継続や、工程上、年度当初からの着手が必要な事業等を計上する。

さらに、令和６年度当初から取り組むことが必要な、以下の新規・充実事業等について計上する。

○　防災・減災、観光課題など喫緊の社会課題への対応が必要な事業
○　国及び京都府等との協調により、取組を進めていくことが必要な事業
○　改正済法令等への対応、早期に人員確保等が必要な事業

特に、令和６年１月の能登半島地震では、被災地に派遣した職員から「耐震性の低い建物の倒壊や老朽水道管の破損、道路の寸断による救助や物資輸送の困難性、避難所環境の向上、地域における初期消火や防災等の重要性を強く実感した。」との報告があったことを受け、これらの課題に直ちに対処できるよう、市民の皆様のいのちとくらしを守るために必要な、建物の耐震化、密集市街地、道路防災、避難所環境、共助による防災等、防災・減災対策を強化した予算を編成した。

また、インバウンドの本格的な回復により、一部観光地や市バスの混雑、マナー問題等の課題について、更なる対応が必要な状況にある。そこで、市民生活と観光の調和に向けて、混雑緩和に向けた市バスの増車、市民利用と観光利用の棲み分けに向けた「観光特急バス」の新設、ＪＲ京都駅の新たな駅舎及び自由通路の整備、観光マナー啓発など、混雑対策や受入環境整備等を強化した予算を編成した。

（第一次編成の予算概要）

令和６年度予算は、令和５年度予算に続く、収支均衡予算とした。

予算規模は、９，５１４億円、対前年度比１９９億円の増となる。

市税収入は過去最高の３，１７８億円、対前年度比５０億円の増収を見込む。さらに、地方交付税等については、７５５億円を見込んだ結果、一般財源収入は ４，６０８億円となり、コロナ禍前の令和元年度水準から１７７億円増加する見込み。

また、これまで赤字補填のために公債償還基金から取り崩してきた「過去負債」の計画的な返済に向けて、１０億円を計上する。令和２年度末に最大６４２億円あった過去負債は、４６０億円まで縮減する。

なお、一般財源収入４，６０８億円から、第一次編成で必要な歳出の一般財源を控除した４２億円及び令和５年度３月補正予算における市税等の上振れ分７億円の計４９億円については、第二次編成の財源とするため、財政調整基金に積み立てる。

➢予 算 規 模　R⑤予算 9,315 億円 → R⑥予算 9,514 億円（＋199 億円）
※予算規模は、令和３年度に次ぐ過去２番目

➢一般財源収入　R⑤予算 4,531 億円 → R⑥予算 4,608 億円（＋77 億円）
※財政調整基金繰入（R⑤予算 25 億円、R⑥予算 66 億円）含む

➢市 税 収 入　R⑤予算 3,128 億円 → R⑥予算 3,178 億円（＋50 億円）
※定額減税による減少を見込んでも増見込（同影響分は、地方特例交付金により別途補填）

➢地方交付税等　R⑤予算　812 億円 → R⑥予算　755 億円（△57 億円）
※臨時財政対策債を含む

➢ふるさと納税　R⑤12 月末時点 87 億円 → R⑥予算 94 億円

（今後の行財政運営）

今後も、過去負債の返済、高齢化等による社会福祉関連経費の増加、労務・資材単価のインフレ、景気変動リスク等への懸念など、京都市の財政状況は、依然として油断できない状況である。

そこで、市民の皆様の公（おおやけ）への思いや心意気を活かし、「住民参加型の京都ならではの行財政改革」を推進する。

このため、持続可能な行財政を推進する新たな計画の策定に向け、市長自らが施策等を市民目線で集中的に点検、市民の皆様の様々な御意見を積極的に広く頂戴し、行財政改革を進めていく。

同時に、子育て・教育環境の充実、都市計画の見直しや企業立地促進など、人口減少対策等の成長戦略を推進、つよい経済の復活により担税力を強化していくことで、足腰の強い財政基盤とし、ひいては持続可能な行財政を確立していく。

（参考）重点政策分野の概要について

突き抜ける「世界都市 京都」に向けて
～新しい京都を切り拓く６つの基本政策～

市民第一主義で人々から選ばれる
まち京都～子育て・教育環境の充実～

府市協調による子ども、保護者の視点に立った子育て・教育環境の向上や若者子育て世代の流出防止等により、都市の魅力を高め、内外の人々から選ばれるまち・京都を目指す

突き抜ける魅力のある
文化首都・京都

京都府や近隣自治体と緊密に連携し、文化首都・京都にふさわしい「大京都圏」を創出。さらに、文化庁など国との緊密な連携により、その魅力をさらに高め、国内外に発信するとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の実現等を目指す

文化首都を支えるつよい経済の復活
京都を日本のシリコンバレーに

幾多の困難を創造と革新で乗り越え、伝統産業から先端産業まであらゆる産業が重層的に重なり合う京都。
地域企業の経営基盤の強化はもちろん、スタートアップ支援、企業立地促進、すぐれた才能の交流等により、つよい経済を復活

すべての人に「居場所」と「出番」
のある京都

京都が誇る学区単位の住民組織と行政が積極的に連携することにより、市民の安心安全な生活を支える。
同時に、誰も置き去りにしない重層的な支援体制の構築等により、すべての人に居場所と出番のある京都を実現

全国に先駆ける
京都型共生社会モデルの形成

京都議定書採択の地「京都」。
環境先進都市としてCO_2排出量ゼロに向け、循環型社会の構築と生物多様性の保全や水源涵養など森林の持つ多面的機能を最大限に活かすことなどにより、京都型共生社会モデルを形成

いのちとくらしを守る
防災・減災対策

令和６年１月の能登半島地震で明らかとなった建物の倒壊や水道管の破損、道路の寸断等の課題に対応するため、建物の耐震化や道路防災、避難所環境、共助による防災の強化など、いのちとくらしを守る防災・減災対策を強化

令和６年度予算（第一次編成）では、以下の視点で、早期に着手が必要な事業を計上

- ➢ 防災・減災、観光課題など喫緊の社会課題への対応が必要な事業
- ➢ 国及び京都府等との協調により、取組を進めていくことが必要な事業
- ➢ 改正済法令等への対応、早期に人員確保が必要な事業

２　主な新規・充実事業等について　　〔以下の項目は一部再掲を含む〕

市民第一主義で人々から選ばれるまち京都 ～子育て・教育環境の充実～

①　出産直後のサポート体制の強化　２１０百万円

- ➢　希望される全ての方が産後ケア（ショートステイ及びデイケア）を利用できる環境の整備
- ➢　医療機関で受診する１か月児の健康診査費用を新たに助成　など

②　障害のある方・子ども等が地域で当たり前に生活できる環境の整備
２８８百万円

- ➢　府市協調により、新たに重度の精神障害者の方の医療費負担を軽減
- ➢　若年がん患者の在宅療養生活の介護サービス利用料等を新たに助成
- ➢　市内９か所の児童発達支援センターが中核となり、障害児やその家族、支援機関へのサポート体制を強化
- ➢　学校に通学される医療的ケア児の看護体制を強化　など

③　児童生徒の学び向上、教育環境の充実　５８６百万円

- ➢　京都市独自による教員の配置拡大など、教員の担い手不足対策を強化
- ➢　児童生徒の多様な学びの場の確保など、不登校対策を強化
  （スクールカウンセラー等の増員、ふれあいの杜の体制強化など）
- ➢　全員制中学校給食の早期実施に向けた取組推進
  （令和１０年度中に運用開始予定）
- ➢　小・中学校の空調設備更新（導入調査）、学校体育館の空調設置の検討

突き抜ける魅力のある文化首都・京都

○　市民生活と観光の調和に向けた観光課題への対策　８９８百万円

- ➢　混雑緩和に向けた市バスの増車、市民利用と観光利用の棲み分けに向けた「観光特急バス」の新設
- ➢　市バスの利便性向上、停車時間の短縮対策（運賃箱を両替方式からつり銭方式へ変更、京都駅における移動式運賃箱の設置など）
- ➢　事業者主体のマナー啓発支援や国内外の観光客に対するマナー啓発の強化
- ➢　ＪＲ京都駅の新たな駅舎及び自由通路の整備（令和１３年度まで）　など

文化首都を支えるつよい経済の復活　京都を日本のシリコンバレーに

○　創業支援・企業立地促進の強化　３９百万円（債務負担行為設定あり）

➢　成長段階に応じた支援等によるスタートアップ等の創出と成長を促進

➢　らくなん進都の企業立地を一層促進するため、本社・工場等新増設等支援制度を充実

※　らくなん進都鴨川以南の地域について、本社機能を有する事業所、開発拠点、研究所の新増設等に係る補助率を、中小企業は 120%から 150%に、大企業は 60%から 75%に上乗せ

➢　市内企業の海外展開や海外からの投資拡大に向け、大阪・関西万博を契機として、海外企業等の訪問・視察を誘致　など

すべての人に「居場所」と「出番」のある京都

○　重層的支援体制の構築　５２百万円

※　本人や世帯の属性にかかわらず包括的に相談を受け止め、社会とのつながりや参加を支援するとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援を一体的に実施すること

➢　複雑・多様化した困難な問題を抱える女性に対する総合支援窓口を設置

➢　子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）を充実（４０か所→４１か所）し、地域ぐるみで多様な世代等と交流する場及び親子の育ちを支援する場を拡充

全国に先駆ける京都型共生社会モデルの形成

○　京都型共生社会モデルの推進　１８百万円

➢　運輸部門の脱炭素化促進に向けた、自動車運送事業者に対するＥＶ等の車両の導入支援

➢　きょうと生物多様性センターを核に、保全活動の支援等を拡充し、新たな活動を創出

➢　自然と調和した環境負荷ゼロを目指す農業モデルの構築支援　など

いのちとくらしを守る防災・減災対策

被災地への派遣職員から
「耐震性の低い建物の倒壊や老朽水道管の破損、道路の寸断による救助や物資輸送の困難性、避難所環境の向上、地域における初期消火や防災等の重要性を強く実感した。」との報告を受け、これらの課題に直ちに対応

①　建物等の耐震・防火対策の強化　４１８百万円

- ➢ 京町家、木造住宅の耐震・防火改修への支援を強化
  補助額を木造住宅は全国最高水準の最大２００万円（従来の２倍）、
  京町家は最大３００万円（従来の２．５倍）に
  「いのちを守る」観点から、即効性のある簡易改修を幅広く支援
- ➢ 分譲マンションの耐震化を促進
- ➢ 細街路の道路幅員の確保に向けた取組を強化　など

＜新規・充実事業以外の関連事業＞
- ➢ 地域ぐるみで耐震化を促進
- ➢ 地域による防災まちづくり等の密集市街地対策を促進

②　地域防災拠点の充実　５７百万円

- ➢ 子どもや女性、高齢者の観点などを踏まえ、災害用備蓄物資を拡充
  （液体ミルク、ペーパー歯みがき、おしり拭き等）
- ➢ 学校体育館の空調設置の検討（再掲）

＜新規充実事業以外の関連事業＞
- ➢ 災害用マンホールトイレの整備加速化（公共下水道事業）

③　地域における消防・救急機能の対応力強化　１，３９０百万円

- ➢ 大規模災害時における共助の力の更なる向上を目指した訓練・研修を充実
- ➢ 北部山間地域に救助活動機材等を増強し、発災時の即時対応力を強化
- ➢ 京都府南部消防指令センターの共同整備（運用開始：令和９年度）
- ➢ 通報現場と消防指令センターを映像でつなぐ 119 映像通報システムの導入
- ➢ 増加する救急需要に適切に対応するため、日勤機動救急隊を１隊増隊　など

④　防災インフラの強化　４４５億円（令和 5 年度 12 月補正含む）

前年度(R4 年度 2 月補正＋R5 当初)から**約８%の増**

⑴　道路橋りょう整備・河川浸水対策　５６億円
- ➢ 橋りょう耐震化・老朽化修繕
- ➢ 都市基盤河川改修　など

⑵　上下水道施設の機能維持・向上対策　３２８億円
- ➢ 水道・下水道管路や施設の改築更新・地震対策

⑶　雨水幹線整備等　６１億円
- ➢ 雨水幹線整備　など

（参考）新規・充実事業一覧

（単位：千円）

	局名・事業名	区分	予算額
	新規・充実事業（54事業）　合計		**8,803,956**
	うち新規事業（28事業）		3,744,695
	うち充実事業（26事業）		5,059,261
	環境政策局		
1	水素・電気自動車等の次世代自動車普及促進事業	充実	2,400
2	生物多様性センター事業	充実	5,000
	行財政局		
3	災害用備蓄物資の品目の拡大・充実	充実	12,200
	総合企画局		
4	公民連携プラットフォーム「KYOTO CITY OPEN LABO」	充実	10,000
5	外国籍市民総合相談窓口における通訳相談の充実	充実	3,800
	文化市民局		
6	スマート区役所の推進に資する取組	新規	318,000
7	困難な問題を抱える女性に対する支援事業	新規	11,100
	産業観光局		
8	世界に羽ばたく社会課題解決型スタートアップ創出プロジェクト	新規	11,000
9	企業立地促進助成（企業立地促進制度補助金（本社・工場等新増設等支援制度）の充実）	充実	（債務負担行為）
10	革新的医療技術研究開発コーディネート事業（ライフイノベーション創出支援事業）	充実	6,600
11	万博に向けた機運醸成・誘客等推進事業	充実	16,300
12	万博を契機とした海外ビジネス交流促進・ネットワーク構築事業	新規	11,700
13	伝統産業設備改修等補助	充実	24,000
14	観光マナーをはじめとした観光課題対策に対する啓発事業	充実	20,000
15	観光バスの路上滞留対策等強化事業	充実	6,000
16	宿泊事業者の担い手確保等支援事業	新規	8,000
17	京のグリーン農業推進事業（環境保全型農林水産業推進事業）	新規	4,000
18	市民とはぐくむ彩りの森再生プロジェクト	新規	6,500
	保健福祉局		
19	若年がん患者在宅療養支援助成事業	新規	1,000
20	障害者医療費支給制度の拡充	充実	214,100
	子ども若者はぐくみ局		
21	児童養護施設入所児童等の権利擁護推進事業	新規	3,200
22	子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の充実	充実	41,200
23	児童手当支給制度の拡充	充実	4,259,400
24	ひとり親家庭支援の拡充	充実	116,400
25	産後ケア事業の拡充	充実	112,600
26	乳幼児健康診査の拡充（１か月児健康診査費用の助成）	充実	55,700
27	地域障害児支援体制強化事業	新規	31,000
28	医療的ケア児等地域支援コーディネート事業の拡充	充実	8,000

（単位：千円）

	局名・事業名	区分	予算額
	都市計画局		
29	密集市街地のこみち改善事業	充実	11,300
30	鴨川魅力向上プロジェクト	新規	25,000
31	「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅　耐震・防火改修支援事業	新規	392,000
32	分譲マンション耐震化促進事業	新規	4,800
33	建築物の火災安全改修の促進	充実	10,000
34	歴史的町並みに寄与する建築物の構造設計手法の確立	新規	25,000
35	洛西地域の持続可能な公共交通ネットワークの構築	新規	60,900
36	京都駅新橋上駅舎・自由通路整備事業	新規	842,600
	消防局		
37	山間地域の消防即時対応力の強化	新規	10,000
38	京都府南部消防指令センター整備	新規	1,338,000
39	119映像通報システムの導入	新規	2,000
40	増加する救急需要への対応(日勤機動救急隊の増隊)	新規	27,000
41	応急手当普及推進事業所制度の創設	新規	6,000
42	地域の災害時初動活動能力の向上	新規	7,000
	交通局（一般会計から支援している主な新規・充実事業　括弧書きは公営企業予算）		
43	「観光特急バス」の新設	新規	11,395 (-)
44	地下鉄車内防犯カメラの設置	充実	5,320 (24,596)
45	バス停上屋の新設再開やベンチの設置等バス待ち環境向上の取組	充実	8,866 (20,632)
46	運賃箱の更新と「つり銭方式」への変更	充実	18,075 (1,334,797)
47	市バス車両の増車（９両） ※７年度以降の元利償還金に対し、一般会計から繰出し	充実	- (320,210)
	教育委員会		
48	教員の独自配置拡大等による持続可能な学校体制の構築	新規	362,300
49	医療的ケアが必要な児童生徒への看護師体制の強化	充実	33,700
50	校内サポートルーム整備推進など不登校児童生徒への支援強化	新規	121,300
51	全員制中学校給食の推進	新規	57,500
52	部活動の地域連携や地域クラブ活動充実に向けた環境整備	充実	58,300
53	高等学校段階における生成ＡＩの活用	新規	2,000
54	小・中学校空調設備更新	新規	44,400

３　公営企業会計・特別会計の状況

(1)　市バス・地下鉄事業

令和５年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが５類に移行し、通勤・通学や観光客の御利用が戻りつつあり、コロナ禍前の状況には及ばないものの、市バス・地下鉄の御利用は回復傾向にある。あらゆる経営改善の取組や平均乗車単価の他都市並みへの改善、また、特に市バスにおいては国の臨時交付金による財政支援（約2.9億円）や燃料油価格激変緩和措置による軽油価格の抑制効果（約3.6億円）もあり、令和元年度以来４年ぶりとなる市バスで６億円、地下鉄で８億円の経常黒字を計上できる見込み。

お客様数が回復傾向にあるものの、令和６年度もコロナ禍前の状況までお客様数の回復を見込むことは難しい状況。また、車両・設備の老朽化対策や燃料費・人件費等の高騰の影響が大きく、経常損益は市バスで△６億円、地下鉄で△３億円の赤字を見込む。交通事業者として最大の責務である安全運行の徹底を最優先に、宿泊税を最大限活用し、市民利用と観光利用の棲み分けに向けた市バスにおける「観光特急バス」の新設をはじめ、市バス車両の増車や地下鉄の既存車両への車内防犯カメラの設置など安全・安心の取組と、バス停上屋の新設の再開など利便性・快適性の向上に積極的に取り組む。厳しい経営状況や担い手確保の課題がある中でも、持続可能な公営交通として社会課題解決や「都市の成長戦略」に貢献する予算として編成。

(2)　水道・下水道事業

水道事業・下水道事業については、「京（みやこ）の水ビジョン　－あすをつくる－」の後期５か年の実施計画である「中期経営プラン（2023-2027)」の２年目として、将来にわたって市民の重要なライフラインである水道・下水道を守り続けるため、長期的な視点に立ち、老朽化した配水管の更新をはじめとした震災対策や、「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線の整備等、プランに掲げた年次計画を着実に推進する。

財政面においては、水道料金・下水道使用料収入は、事業用の水量の増加により、令和５年度見込と比べ微増（水道料金＋0.3億円、下水道使用料＋0.7億円）を見込み、物価高騰の影響が継続する中にあっても、業務執行体制の見直しや民間活力の導入をはじめ、効率的な事業運営に努めることなどにより、プランに掲げた建設改良のための積立金の目標額を確保できる見通し。また、企業債残高についても、建設改良事業を着実に推進しつつ、国の交付金等を最大限活用することで、企業債の発行を抑制し、残高削減（ピーク比約△44％、H13：7,100億円→R6：3,965億円）を進める。

(3) 国民健康保険事業

① 京都府から示された納付金は、法改正の影響や１人当たり医療費の増加等の影響により、前年度から 28 億円増加した。さらに、被保険者数の減少による保険料収入の影響等もあり、一般会計からの財政支援 64 億円を前年度から維持したうえでもなお、収支不足が 67 億円生じており、本来、保険料の引上げが必要である。

しかし、医療分に係る納付金の増加のうち 15 億円については、法改正による前期高齢者交付金の算定方法変更に伴う一時的な影響であるため、同影響が被保険者に及ばないよう、一般会計から臨時支援を行うことで影響を遮断する（令和６、７年度の影響分を３月補正予算で国民健康保険事業基金に積立て、当初予算で活用)。

また、物価高騰が続いている状況を踏まえ、その他の医療分に係る納付金の増加分についても、国の臨時交付金 13 億円を財源とした一般会計からの臨時支援を行い、被保険者の負担軽減を図る。

② 上記対応を実施してもなお生じる収支不足に対応するため、保険料の急激な引上げが生じないよう積み立てておいた国民健康保険事業基金を 39 億円活用し、前年度に続き、保険料率を据え置く。

③ なお、高齢化の進展や医療の高度化等に伴い、被保険者１人当たりの納付金は増加してきており、その傾向は令和７年度以降も続く見込みである。

安定的な国保財政の運営に向けては、納付金の増加に合わせて、保険料を引き上げるのが原則であるが、府下市町村の国保財政運営の責任主体である京都府との連携を深め、府市協調の取組を進めることにより、可能な限り被保険者の負担軽減に努めていく。また、引き続き、保険料の徴収率向上等による歳入の確保や、被保険者の健康づくりなど医療費の適正化に取り組むとともに、国に対して医療保険制度の一本化と、それが実現するまでの間の更なる財政支援の拡充について強く要望していく。

４　主な計数等の状況

⑴　予算の規模

（単位：億円、％）

	令和5年度	令和6年度（案）	対前年度増△減	
			増△減額	増△減率
全会計	**17,940**	**18,247**	**307**	**1.7%**
一般会計	9,315	9,514	199	2.1%
特別会計	6,142	6,211	69	1.1%
公営企業会計	2,483	2,522	39	1.6%

＜一般会計の主な増減要素＞

社会福祉関連経費	＋256 億円（⑤2,952→⑥3,208）
人件費	＋97 億円（⑤1,563→⑥1,660）
新型コロナウイルス感染症対策	△85 億円（⑤　85→⑥　0）
中小企業融資制度預託金	△60 億円（⑤1,500→⑥1,440）
投資的経費	△30 億円（⑤　694→⑥　664）

＜特別会計の主な増減要素＞

後期高齢者医療特別会計	＋31 億円（⑤　258→⑥　289）
中央卸売市場第一市場特別会計	△18 億円（⑤　56→⑥　38）
土地取得特別会計	＋10 億円（⑤　29→⑥　39）
市公債特別会計	＋63 億円（⑤2,743→⑥2,806）

＜公営企業会計の増減要素＞

水道事業	△29 億円（⑤　703→⑥　674）
公共下水道事業	△21 億円（⑤　877→⑥　855）
自動車運送事業	＋12 億円（⑤　268→⑥　280）
高速鉄道事業	＋79 億円（⑤　635→⑥　713）

(2) 一般会計歳入予算の内訳

区分	令和６年度	令和５年度	対前年度比較	
	当初予算額（A）	当初予算額（B）	（A－B）	増減率
	億円	億円	億円	%
市税	3,178	3,128	50	1.6
地方譲与税	35	34	2	4.6
府税交付金	487	508	△21	△4.2
地方特例交付金	77	14	63	著増
地方交付税	663	641	22	3.5
交通安全対策特別交付金	5	5	0	0.0
国・府支出金	2,298	2,176	121	5.6
使用料及び手数料	222	211	11	5.4
その他収入	2,091	2,005	86	4.3
市債	457	593	△135	△22.8
合計	9,514	9,315	199	2.1

（注1）令和6年度市債予算額には、臨時財政対策債（一般財源扱い）9,188百万円（5年度17,107百万円）を含む。
（注2）表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。

（再掲）

地方交付税及び臨時財政対策債	755	812	△57	△7.0

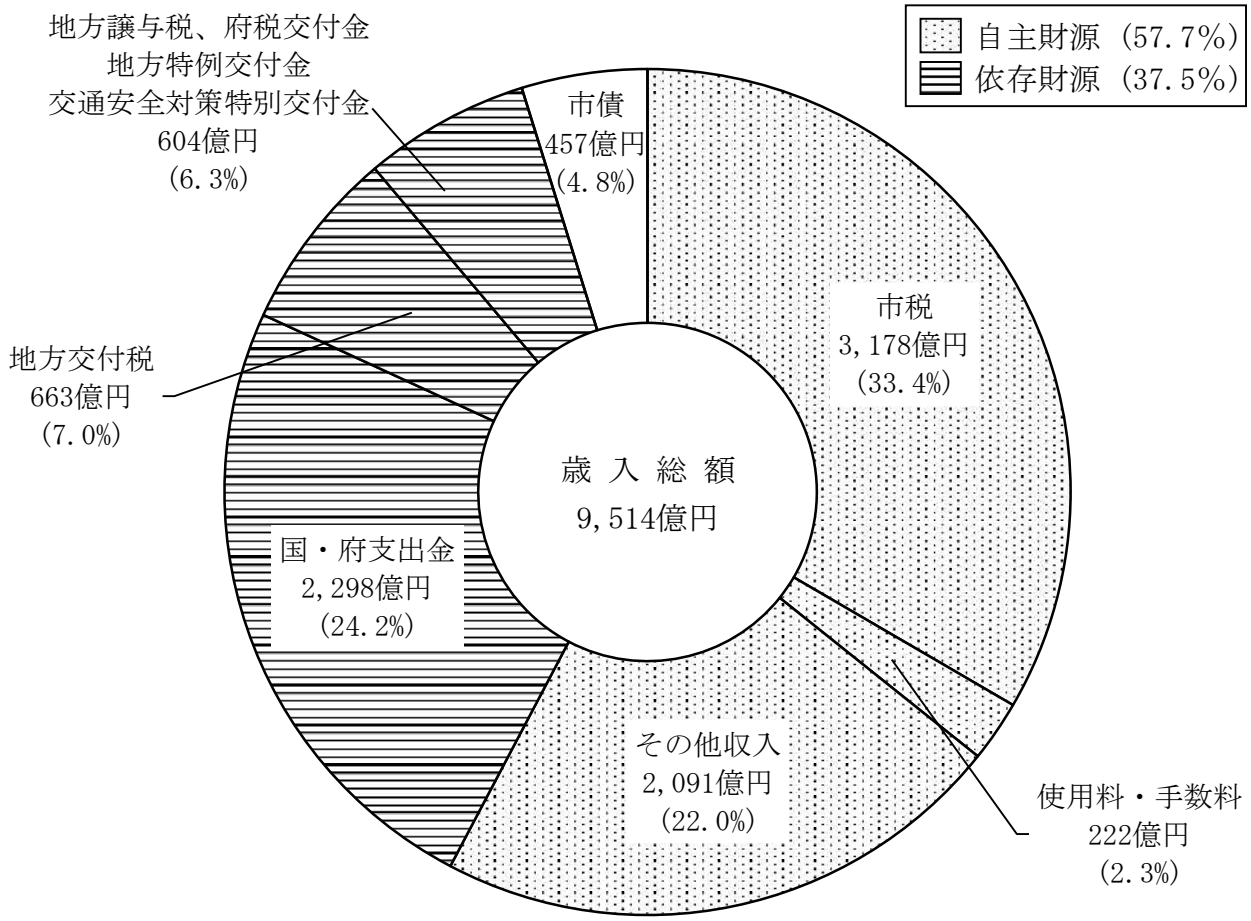

(3) 一般会計歳出予算の内訳

ア 行政目的別内訳

区分	令和６年度 当初予算額（A）	令和５年度 当初予算額（B）	対前年度比較 （A－B）	対前年度比較 増減率
	億円	億円	億円	%
社会福祉費	**3,510**	3,263	247	7.6
保健衛生費	**527**	662	△135	△20.4
産業経済費	**1,550**	1,607	△58	△3.6
都市建設費	**699**	666	33	5.0
教育文化費	**1,307**	1,312	△6	△0.4
消防費	**223**	195	28	14.4
総務費その他	**796**	705	91	13.0
公債費	**902**	904	△2	△0.2
合計	**9,514**	9,315	199	2.1

（注１）表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。
（注２）公債費には、市債の元利償還額のほか、一時借入金利子64百万円、事務費（市債発行手数料等）537百万円を含む。

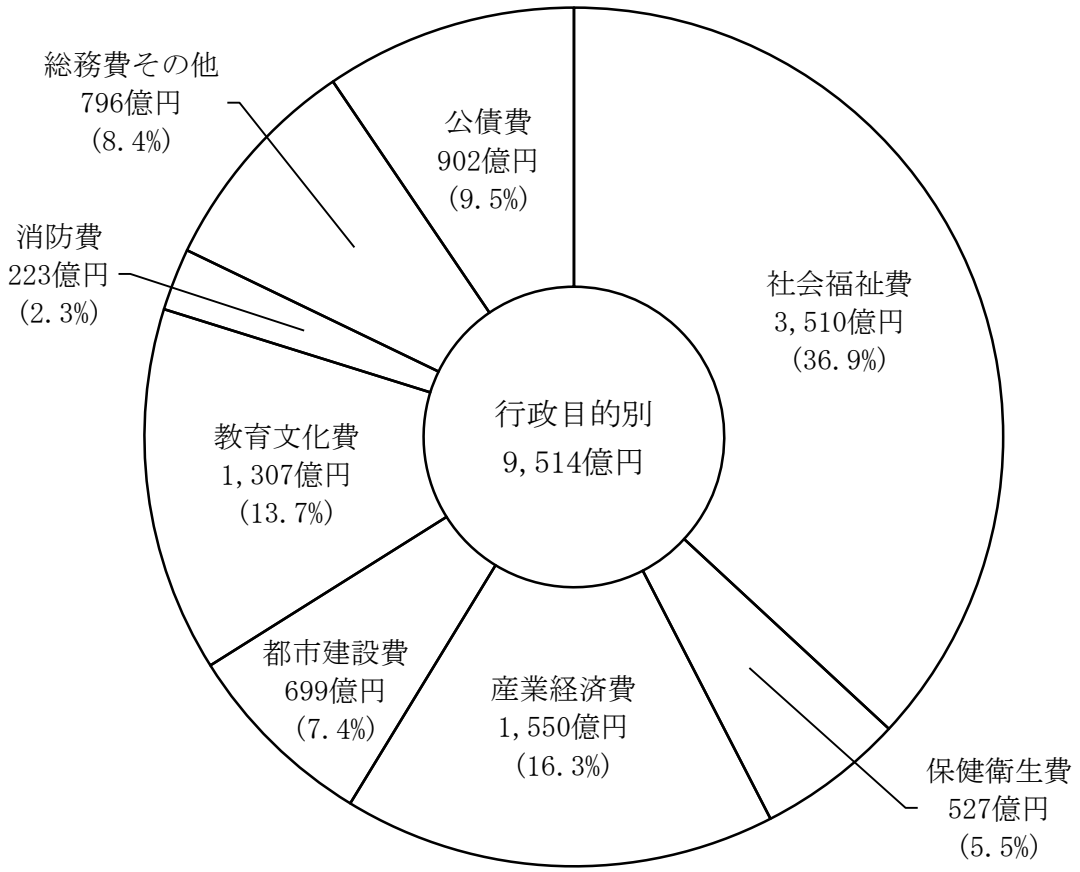

イ 経費性質別内訳

区分	令和６年度 当初予算額（A）	令和５年度 当初予算額（B）	対前年度比較 （A－B）	対前年度比較 増減率
	億円	億円	億円	%
消費的経費	6,923	6,756	167	2.5
給与費	1,660	1,563	97	6.2
扶助費	2,522	2,288	235	10.3
物件費その他	2,741	2,905	△165	△5.7
投資的経費	664	694	△30	△4.3
普通建設事業費	650	680	△30	△4.4
補助事業	400	366	34	9.3
単独事業	250	314	△64	△20.4
災害復旧事業費	14	14	0	1.8
公債費	896	896	0	0.0
積立金	234	144	90	62.9
繰出金	797	826	△29	△3.5
合計	9,514	9,315	199	2.1

（注）表示単位未満を端数処理しているため、各区分の計が合計と一致しない場合がある。

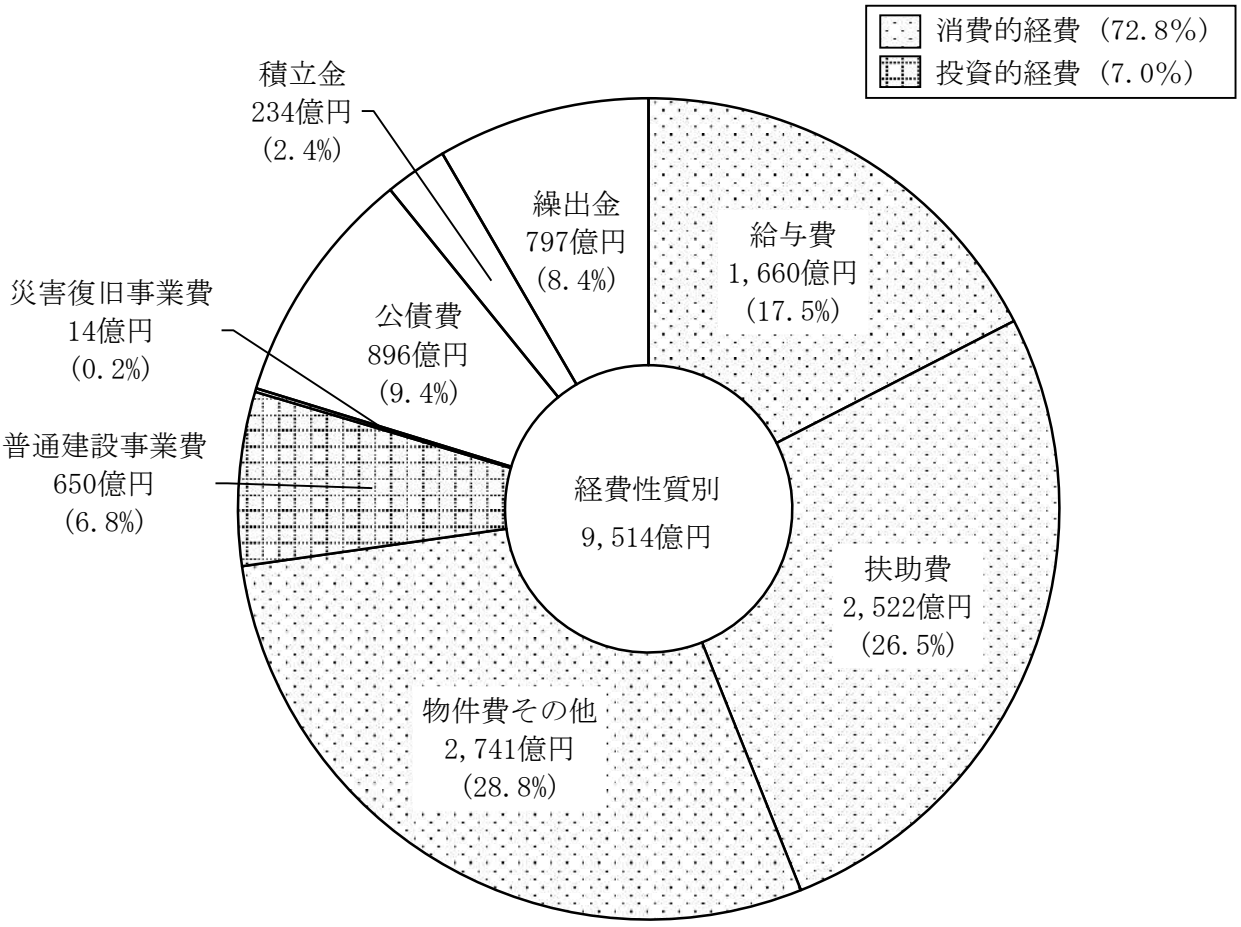

（参考）行財政改革計画との比較

（単位：億円）

項目	R⑤			R⑥	
	計画	当初予算	3月補正後予算	計画 (※2)	当初予算
歳入 (一般財源収入)	**4,380**	**4,531**	**4,655**	**4,360 (4,590)**	**4,608**
市税	2,920	3,128	3,183	2,910 (3,184)	3,178
地方交付税・臨時財政対策債	980	812	812	980 (785)	755
地方譲与税・府税交付金その他	480	566	566	470 (577)	609
財政調整基金	－	25	94	－ (44)	66
歳出 (一般財源) (ア+イ+ウ-エ)	**4,610**	**4,531**	**4,655**	**4,590 (4,590)**	**4,608**
経常的な経費 (ア)	3,260	3,209	3,217	3,270 (3,270)	(※3) 3,290
社会福祉関連経費	1,270	1,260	1,267	1,290 (1,270)	1,278
人件費	1,460	1,425	1,430	1,470 (1,490)	1,519
消費的経費等	530	524	520	510 (510)	491
投資的経費、公債費、公営企業等への繰出金 (イ)	1,350	1,343	(※3) 1,425	1,340 (1,340)	(※3) 1,341
投資的経費	170	156	161	170 (170)	135
公債費	870	873	873	870 (870)	866
公営企業等への繰出金等	310	314	392	300 (300)	341
過去負債の返済 及び災害等の現時点で額不明の歳出 (ウ)	10	－	35	10 (10)	10
資産の有効活用 (エ)	10	21	21	30 (30)	32
歳入－歳出	**△230**	**－**	**－**	**△230 (－)**	**－**

※1　表示単位未満を端数調整しており、合計が一致しない場合がある。

※2　（　）内は、令和４年度決算概況（令和５年８月）において公表した時点更新値を指す。

※3　行財政改革計画（令和３年策定）では、「一般財源収入に伸びが見込めない中、社会福祉関連経費等が増加し、収支不足が更に悪化しかねない中、必達目標を確実に達成するため、歳出上限を設定」。

一方、足下のインフレ傾向の中、現行計画では想定されていない物価、賃金、金利等の義務的な歳出増加と、これと連動した一般財源収入の増加が生じているため、歳出のみに着目した上限設定ではなく、歳出増と歳入増の双方の均衡により予算管理するのが適切。

インフレ下における行財政改革計画や予算管理のあり方については、今後、集中点検や市民、有識者意見を踏まえ、適切な方策を検討していく。